

東京保健医療専門職大学

第3回 学術大会

～パラスポーツを通して障がい者の社会参加を目指して～

プログラム・抄録集



東京保健医療専門職大学 第3回学術大会 開催概要

テーマ パラスポーツを通して障がい者の社会参加を目指して

会期 2022年1月14日(土)

会場 Web開催

大会長 鳥居 昭久

主催 東京保健医療専門職大学

後援 東京都江東区

東京都障害者スポーツ協会 後援

運営事務局 学校法人敬心学園 東京保健医療専門職大学

〒135-0043 東京都江東区塩浜 2-22-10

連絡先：学術大会事務局（担当：吉井・三林）

TEL: 03-6272-5671

FAX: 03-6272-5672

E-mail: gakujutsu@tpu.ac.jp

プログラム

○第1部 大会長講演

パラスポーツにおいて理学療法士・作業療法士ができること

鳥居昭久（東京保健医療専門職大学）

○第2部 シンポジウム

1. 東京都における理学療法士・作業療法士との協働の実際

高山浩久（東京都障害者総合スポーツセンター副所長

・日本パラスポーツ協会技術委員会委員長

2. 障害者にとってのパラリンピック

平沢奈古（アテネパラリンピック

・アーチェリー競技銅メダリスト）

3. パラスポーツにおける理学療法士の役割

杉山真理（東京保健医療専門職大学）

4. パラスポーツに関わっている作業療法士の調査とその実態

井川大樹（東京保健医療専門職大学）

○第3部 記念講演

障がい者が社会に参加するために必要なこと

菊地みほ（東京保健医療専門職大学）

抄 録

○第1部 大会長講演

パラスポーツにおいて理学療法士・作業療法士ができること

鳥居昭久

東京保健医療専門職大学

昨年、2021年、東京2020パラリンピックが無事に終了し、日本選手団の活躍が国民に感動をあたえたことは記憶に新しいところである。そして、この2021年は、パラリンピックを通して、社会に障がい者がスポーツに取り組むことが理解されるとともに、日本障がい者スポーツ協会も日本パラスポーツ協会に名称変更するなど、新しい概念としての“障がい者スポーツ”が、新しく“パラスポーツ”に生まれ変わったのである。このパラスポーツは、基本的には障がい者がスポーツに取り組むことを示していることには違いないが、健常者を含めて、全ての人がともにスポーツに取り組むことができる可能性を示している。

このパラスポーツにおいて、障がい者がスポーツに取り組むためには、その“障害”についての理解があり、最も障がい者の近くにいる理学療法士や作業療法士の関わりが重要である。

理学療法士や作業療法士はパラスポーツにおいて、次の役割を担うことができる。

- 1) 医学的リハビリテーション専門職の役割(医療からスポーツへの橋渡しの役割や、テクニカルエイドアドバイザーとしての役割)
 - 2) スポーツトレーナーとしての役割
 - 3) クラシファイヤーとしての役割
 - 4) 競技アシスタントや運営ボランティアとしての役割
 - 5) 研究者としての役割
- である。

このように、障害を理解しているリハビリテーション専門職として、障がい者がスポーツを通して社会参加するために、理学療法士や作業療法士が積極的にパラスポーツに参画することが大切であるが、直接的にスポーツ現場に関わることに拘らず、パラスポーツについての理解を深め、障がい者やその家族にその取り組みを促すことが重要である。私たち理学療法士、作業療法士養成教育の現場に於いても、それを学生に伝えることは必須事項であると考えます。

○第2部 シンポジスト講演

1. 東京都における理学療法士・作業療法士との協働の実際

高山浩久

東京都障害者総合スポーツセンター副所長
日本パラスポーツ協会技術委員会委員長

東京都障害者総合スポーツセンター(以下、障害者スポーツセンターと表す)は、初めて利用する人や不安を抱えている人に対して健康スポーツ相談やスポーツ導入教室の実施等、障害の種類や程度・年齢・スポーツ歴に応じて、「リハビリテーションから健康の維持増進まで」「楽しむスポーツから競技スポーツまで」、様々な利用目的に合わせた事業展開を行っています。一番の特長は、「全施設に全時間」スポーツスタッフが配置されてスポーツ支援が行われていることです。加えて、障害のある人が身近な居住地域などで運動・スポーツを享受できる環境づくりを図る地域振興事業の実施等、東京都全域のパラスポーツ振興の拠点となっています。

学術大会(以下、本大会と表す)では、障害者スポーツセンターの概要等を紹介するとともに、主催事業において、医師、理学療法士、作業療法士の医療職の先生方にご協力いただいている事業を紹介いたします。

近年の障害者スポーツセンターの利用者は、障害者層の変化により、重度化・高齢化の傾向が強く、また、精神障害者(発達障害者含む)の利用も増加の一途を辿っています。

パラスポーツというと車いすバスケットボール、陸上競技の車いすマラソン、車いすテニス等の競技スポーツやボッチャ等のパラリンピック実施競技を連想しがちですが、障害者スポーツセンター他では個々の状況や目的に応じて、用具やルール、支援方法を工夫しながら、多種多様な運動・スポーツを、決して特別なものではないものとして行っています。

終わりに、本大会を通して、医師、理学療法士、作業療法士の先生方、これらの職種を目指す皆さんの障害のある人の運動・スポーツについての理解促進につながり、パラスポーツ関係者との連携・協働が進み、より多くの障害のある人が、日常生活の一部として、障害者スポーツセンターや身近な居住地域等で運動・スポーツを行うことができる環境づくりが促進し、共生社会の実現に向けた一助になれば幸いです。

参考・引用文献

高山浩久著 作業療法ジャーナル別冊 VOL. 53

NO8 2019年 三輪書店発行

○第2部 シンポジスト講演

2. 障害者にとってのパラリンピック

平沢奈古

アテネパラリンピック

・アーチェリー競技銅メダリスト

スポーツは、楽しみ、健康、いきがい、交友関係の広がりなど、多くのベネフィットをもたらし、社会的地位や、プロであれば収入につながるものでもあります。そしてそれらは、障がいのあるなしを問いません。

加えて、障がい者にとってのスポーツは、身体機能の向上が期待されることはもちろん、行動範囲の拡大、食事や生活リズムの改善、仲間との交流を通じた、福祉サービス・就労等の情報獲得など、より「生きる」ことに直結しているように感じます。

そうした、いわば「生きるためのスポーツ」の先にあるのがパラリンピックです。東京大会では選手たちの活躍が多くの人に感動をもたらしました。大会を見て、自分もスポーツを始めたい、何かに挑戦したいと思った障がい者も多かったはずです。障がい者にとってのパラリンピックとは、感動を与えられるだけでなく、自分自身の可能性やロールモデルの発見の機会でもあるのです。

東京大会に前後してパラスポーツ界には変化が起きました。多くの競技やパラアスリートがメディアに取り上げられ、プロとして活躍する選手や、競技者として企業に所属する選手も多くなりました。

競技としてのパラスポーツ環境が改善されている一方、趣味や健康のためにスポーツをしたいと考えている障がい者や初心者を取り巻く状況は、あまり変化がないように思われます。

東京大会を経た今でも、障がい者がスポーツをすることは「特別なこと」と捉えられており、障がい者自身や周りの人が「スポーツはできない」と思い込んでいたり、スポーツを始めたいのに方法がわからない、というケースも多く見られます。

本シンポジウムのテーマ「パラスポーツにおいて理学療法士・作業療法士ができること」を考えると、選手に対する直接的なケアやサポートに目が行きがちですが、まずはスポーツの良さを伝え、障がい者とスポーツをつなぐ糸口となり、さらに最初の一步を踏み出すあと押しとなっていただくことを期待します。

○第2部 シンポジスト講演

3. パラスポーツにおける理学療法士の役割

杉山真理

東京保健医療専門職大学

2011年に制定されたスポーツ基本法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」とされている。パラスポーツにおいても、「自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進する」と謳われている。

スポーツは、健康増進をはかり、自己肯定感や達成感を与え、人生の愉しみを感じさせてくれるものである。競技スポーツでは、国の代表となる誇りや自己実現にも寄与していることだろう。まさに、リハビリテーションといえるものである。

現在、パラスポーツ分野において、多くの理学療法士が活動している。クラス分け、トレーナー、アンチドーピング、医科学サポートなど、活動フィールドは多岐にわたる。しかしながら、リハビリテーションの理念に立ち返れば、理学療法士が関わるべきフィールドは、日々の臨床現場であることは明らかである。

パラスポーツは、リハビリテーションの一環として行われるもの、競技スポーツとして行われるもの、社会参加やレクリエーションとして行われるものがあり、その目的や目指すものは様々である。障がい当事者が、自身にできるスポーツを見つけることは容易なことではなく、障がいが生じて間もない場合や、初心者はおさらである。障害特性を理解し、リスク管理ができる理学療法士が、適性を評価し、潜在的なニーズを引き出し、スポーツの場面へと導くべきである。障がい者とともに歩んでいる理学療法士は、言うまでもなく、障がい者にとって身近な存在であり、スポーツ参加の窓口になり得る。スポーツが身体に及ぼす効果を示すだけでなく、身体を動かすことの楽しさや新しい仲間との出会いへと導き、人生を豊かにするスポーツへつなげる役割を担わなければならない。

スポーツへの導き、情報収集・情報提供、競技場でのサポート、大会・イベント運営補助など、できることすべてに取り組みたいものである。

○第2部 シンポジスト講演

4. パラスポーツに関わっている作業療法士の調査とその実態

井川大樹

東京保健医療専門職大学

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、パラリンピック競技（以下、パラスポーツ）がメディアで取り上げられる機会が増え、競技大会終了後も、日本各地でパラスポーツに関するイベントやパラアスリートの講演会が開かれたりと、我が国におけるパラスポーツの認知度は日増しに高くなってきていると言える。このことは、パラスポーツの魅力が人々に浸透してきたと思う一方で、パラスポーツが一部のトップパラアスリートの競技として認識される危惧も感じている。

我が国で平成 23 年に策定されたスポーツ基本法には、スポーツを、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものと定義しており、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利と記載されている。これは、年齢や性別、障害の有無を問わず、誰でも生涯に渡り気軽にスポーツを楽しむ権利があることを意味し、スポーツの中でも、パラスポーツは障害を負った方や高齢の方でも楽しめる工夫があり、生涯に渡り継続できるスポーツの代表とも言える。

しかし、我が国の現状では、全ての人々が気軽にスポーツを楽しめるという状況が整っているとは言えない。著者がリハビリテーションを担当した患者様でも、病前に行っていたスポーツを諦め、家に塞ぎ込んでしまったという方を何例も見てきた。リハビリテーション従事者であれば、このような経験は一度や二度では無く、何度もあると思われる。このような患者様を見るたびに作業療法士に何かできることはないかと考えることはあったが、日々の業務に追われ、具体的な解決策を講じることはできなかった。

今回、パラスポーツに関わっている作業療法士にインタビューを行い、その実情を詳しく教えて頂き、作業療法士がパラスポーツに関わる意義について貴重なご意見を頂くことができた。また、著者自身も大学時代よりパラスポーツに関わっており、様々な大会の運営サポートやイベントのお手伝い、ボランティアなどを経験してきた。インタビューと著者自身の経験を踏まえ、パラスポーツを通じて、障害を負った方や高齢者の社会参加の可能性について考察したい。今後、少しでも多くの人々がスポーツを諦めることなく、心身ともに健康な生活を送るために作業療法士ができることを考えていきたいと思う。

○第3部 記念講演

障がい者が社会に参加するために必要なこと

菊地 みほ

東京保健医療専門職大学

本大会のメインテーマである“パラスポーツと障がい者の社会参加”について、パラスポーツやリハビリの分野で様々な実践・研究を行ってこられた方々の貴重なお話をうかがった後、第3部では少し間口を広げた形で「障がい者の社会参加」という問題について、社会学的・福祉学的な観点から論じさせて頂く。

社会学的な観点としては、「ノーマライゼーションが謳われた国際障害者年から40年以上の歳月が流れた現在もなお、“障がい者の社会参加をどう促進すべきか語る必要がある”、という現状をどのように考えるか」というものがある。そもそも「参加の欠如」＝「社会的排除が存在している」ということを自明のものとするその前提自体が問われなければならない。この観点については、障害児の分離教育という歴史や「ソーシャルロールバロリゼーション（社会的役割の実践）」「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）」「ダイバーシティ（多様性）」といった重要理念の展開を概観しながら、社会学的な問題提起を行いたい。

福祉的な観点については、移動支援や就労支援、最新のテクノロジーによる情報支援やボランティアによる支援等、その切り口は非常に多くあると言えるが、本講演では重度障がい者が働く「分身ロボットカフェ」を運営する民間研究所、障がい者をはじめとするマイノリティ起点のイノベーションを目指すNPO法人、お寺を中心に障がい者・高齢者・乳幼児・子育て世代など地域のあらゆる人が集まり、同じ空間で一緒に働き、遊び、生きていく「ごちゃまぜ」の街づくりを実践する社会福祉法人という、最新の事例を概観しながら考察を行う。

この2つの観点から見えてくるものは、障がい者の社会参加を“困難なもの”と自明視してしまう人々の意識、効率化・生産性の最優先という社会に染み込んだ価値観を見直す必要性と、そうした自覚の上に立った多元主義的価値や新たな共同性の模索である。障がい者の社会参加について深く考えることは、障がい者のみならず社会の全ての人の尊厳と生き方を考えることであり、真のダイバーシティとは何かという問題の本質に迫るものでもあると言える。